

○**沖田委員長** 只今から第 11 回教育委員会会議を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1 会期の決定についてお諮りいたします。本日一日限りとすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 会期は、本日一日限りと決しました。

次に日程第 2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に 2 番早津委員、4 番小尾委員を指名いたします。

次に日程第 3、前回会議の承認であります。第 10 回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、第 10 回教育委員会会議を承認致します。

次に日程第 4 事務報告についてお願いいたします。

○**生涯学習課長** 幕別町百年記念ホールの指定管理者公募の選定結果について事務報告をさせていただきます。

百年記念ホールの指定管理につきましては、平成 20 年度から 24 年度までの 5 年間の指定管理期間が満了になりますことから、次期指定管理に向けて選定事項を進めてきたところでございます。

9 月 1 日に、町広報誌及び町ホームページにより指定管理の公募周知をしましたところ、2 団体から応募がありました。提出のありました指定申請書等により、資格審査及び書類審査を行いました。いずれの団体とも問題はなく第 1 次審査を通過ということになりました。

10 月 23 日に、第 2 次審査といたしまして評価審査を行いました。評価審査はそれぞれの団体によるプレゼンテーションにより行われまして、団体から提出されました応募提案書及び収支計画書に基づいて説明を受けたところでございます。審査にあたりましては、提案内容等について点数をつける方法により行いまして選定委員 1 人 150 点を満点とし、出席のありました選定委員 9 名による平均点を算出し、150 点の 70 パーセントになります 105 点を合格点として行いました。

審査の結果、2 団体とも合格点をクリアいたしまして、点数の高かった特定非営利法人幕別町民芸術劇場を第一優先交渉権者として決定したところでございます。

今後につきましては第一優先交渉権者と教育委員会との間で基本協定について協議を行い、仮協定の締結を、12 月に開催されます第 4 回町議会定例会で、指定管理の指定及び債務負担行為の議決等の合意を経たのち、翌年 4 月から指定管理業務開始ということになります。

なお、8 月の教育委員会の会議においてもお話させていただいておりますけれども、雇用の安定、事業の継続性、指定管理制度そのものが軌道に乗ってきていることから指定管理期間につきましては、これまでの 5 年から 7 年間となっているところでございます。

以上で事務報告を終わらせていただきます。

○**沖田委員長** 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません)

○**沖田委員長** その他何かございませんか。

(ありません)

○**沖田委員長** 質疑がないようですので議件に入ります。次に日程第 5、議案第 53 号幕別町就学指導委員会委員の委嘱について説明を求めます。

○**学校教育課長** 議案第 53 号幕別町就学指導委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。
議案書は 1 ページであります。

就学指導委員会につきましては、議案書の下段に記載の条例にもありますように、心身に障害をもつ就学予定者、学齢児童及び学齢生徒の適切な就学指導を図るため、教育委員会に設置するものでありまして、その業務といたしましては、教育上特別な取り扱いを要する児童・生徒の心身の故障の種類、程度等の判断に関して、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行いその結果を答申するものであります。

委員につきましては、条例第 3 条第 2 項にありますように、第 1 号の特別支援学級設置校校長から第 5 号の学識経験者の 5 つの区分から 25 名以内を委嘱すると定められておりまして、このうち、人事異動や校内の担当の異動によりまして、第 1 号委員の特別支援学級設置校校長と第 2 号委員の特別支援学級担任教諭が替わりましたので、議案書の表にありますように、特別支援学級設置校校長として、廣田佳次氏、山田洋氏、西出伴良宏氏、池浦暢氏を、特別支援学級担任教諭として、大西和香子氏、高橋仁美氏、山下綾子氏、本間みちる氏、遠藤稔氏、渡邊郁雄氏、有村俊一氏の合わせて 11 名の方を委嘱しようとするものであります。

なお、任期は前任者の残任期間となりますので、平成 24 年 11 月 1 日から平成 25 年 10 月 31 日までとするものであります。

説明は以上であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 53 号について原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、議案第 53 号については原案通り可決いたしました。

次に日程第 6 議案第 54 号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

○**沖田委員長** 秘密会を解きます。

○**沖田委員長** 以上を持ちまして、本日の日程の全てが終了いたしましたので第 11 回教育委員会会議を閉じます。ありがとうございます。

15:42 閉会